

平成27年1月の「思いやり通信」

太陽光、容量 計画の半分 - 5電力、大幅に不足

経産省 発電制限制度拡大へ



九州電力など大手電力5社の太陽光発電の受け入れ容量が、国が認定した再生可能エネルギー事業者の計画の半分程度にとどまることがわかりました。

特に、九州電力、東北電力で大幅に不足する見通し。送電線への負荷を警戒し、5社は買い取り手続きを保留しています。買い取り再開に向け、経済産業省は機動的な太陽光の発電制限など調整の仕組みを導入します。

※再生可能エネルギー固定価格買い取り制度

再生エネ事業者が太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスで発電した電気を電力会社が一定の価格で買い取ることを義務付ける制度。2012年から始まりました。

現在は、電気料金に上乗せする形で標準的な家庭で年2700円を負担しています。

(2014年12月11日 日本経済新聞記事から抜粋)

省エネ建築 義務に — 2017年度から

商業施設やホテル 床面積2000m²以上対象



国土交通省は、多くの人々が利用する大型店やホテル、病院などの施設から出る温暖化ガスを減らすため、省エネ基準を満たさない建築の着工を段階的に規制します。

床面積が2000m²以上の場合、2017年度から着工を原則認めない方針です。

これまで建築主の自主的な取り組みを促してきましたが、建築物の二酸化炭素排出量は増加の一途をたどっています。規制強化に転じ、温暖化ガスの排出抑制を急ぎます。

※省エネ基準

建築物に決められた省エネルギーの基準。外壁や天井、窓の断熱性能などが対象となっています。1980年に初めてつくられた省エネ基準は1992年、1999年に改正され、段階的に強化されてきました。

2013年に施行された現行の基準で、建物と設備機器を一体化し、建物全体の排出量を総合的に評価するしくみに移行しました。

(2014年12月13日 日本経済新聞記事から抜粋)

太陽光価格、20円台に — 企業向け買い取り 3年連続下げ

再生エネ 偏り是正



経済産業省は、企業が太陽光発電でつくった電気について、電力会社が買い取る際の価格を引き下げます。2015年度は初めて1キロワットアワーあたり20円台になる見通し。3年連続の引き下げで、再生可能エネルギーの普及が太陽光に偏らないようにします。

(2014年12月19日 日本経済新聞記事から抜粋)